大学･高専機能強化支援事業（支援１：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）
実施状況報告書

選定年度	令和6年度	学校コード	F120310105848	設置等組織名	農学部アグリデザイン学科
大学名	清泉大学	設置区分	私立		
学校種	大学	都道府県	長野	事業計画名	清泉女学院大学農学部設置計画

1.フェーズ別の計画及び取組状況

フェーズ別の事業計画と取組状況、年度別の自己評価を記載してください。

当初計画から変更又は追加した取組がある場合は「取組状況」に取組を赤字で記載してください。また、計画変更申請をした場合は「取組状況」に承認日を赤字で記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応
フェーズ1	1-① 令和6年4月～ 新学部設置のための計画の具体化に着手 1-② 令和6年6月～ 採択内定を受けて新キャンパス開設予定地の自治体と協議開始 1-③ 令和6年6月～ 設置及び設備等に係るコンサルティング業務・調査業務を専門事業者に委託 1-④ 令和6年7月～ 採択公表を受け、産業界・自治体で構成する「新学部設置協議会」（仮称）を組織するため、構成員の中核となる経営者等への説明と就任依頼 1-⑤ 令和6年7月～ 学部長候補者、基幹教員の調査と就任依頼のため各地へ出張 1-⑥ 令和6年7月～ 学生募集、学部運営等の調査のため、他大学へ視察 1-⑦ 令和6年10月～新学部設置協議会のメンバー候補者へ就任依頼 1-⑧ 令和6年10月～ 新学部構想に係るリーフレット及びホームページ（特設）制作 1-⑨ 令和6年10月　新学部構想を推進するための事務職員を新規雇用 1-⑩ 令和6年11月　定例の外部評価委員会で新学部構想について説明 1-⑪ 令和7年1月～ 学部長候補者が顧問に就任、カリキュラム等の具体化に着手 1-⑫　令和7年2月　第1回新学部設置協議会を開催（以降は適宜、開催）、新学部の概要等について説明、意見交換とともに協力の要請、地元企業との事前協議 1-⑬　令和7年3月～　新学部の広報活動を開始 1-⑭ 令和7年11月　定例の外部評価委員会において新学部構想の進捗等の点検評価	1-①令和6年4月～ 新学部設置のための計画の具体化に着手 1-②令和6年6月～ 採択内定を受けて新キャンパス開設予定地の自治体と協議開始 1-③令和6年7月～ 採択公表を受け、産業界・自治体で構成する「新学部設置協議会」（仮称）を組織するため、構成員の中核となる経営者等への説明と就任依頼 1-④令和6年7月～ 学部長候補者、基幹教員の調査と就任依頼のため各地へ出張 1-⑤令和6年7月～ 学生募集、学部運営等の調査のため、他大学へ視察 1-⑥令和6年10月～新学部設置協議会のメンバー候補者へ就任依頼 1-⑦令和6年11月　定例の外部評価委員会で新学部構想について説明 1-⑧令和6年12月　第1回新学部設置協議会を開催、新学部の概要等について説明、意見交換とともに協力の要請、地元企業との事前協議(承認日：令和7年3月26日)	R6年度自己評価：【２】計画を十分には実施していない。 学部長候補者の選任が難航し、数名の候補者との面談を経て、ようやく令和７年３月に決定に至った。よって令和６年度中に予定していた顧問就任が次年度となった。 ○年度自己評価：リストから選択してください。
フェーズ2前倒し	2-① 令和7年9月～ 新学部のための新校舎建設に係る事業者選定のための説明会開催 2-② 令和7年12月～新校舎建設の事業者決定、基本設計、実施設計の依頼 2-③ 令和8年3月　新校舎着工	2-①令和7年2月～ 新学部のための新校舎建設に係る事業者選定のための説明会開催(承認日：令和7年3月26日)	○年度自己評価：リストから選択してください。
認可申請又は届出	令和8年3月 農学部アグリデザイン学科（仮称） 認可申請予定 令和8年3月 収容定員増の学則変更に係る認可申請予定		
フェーズ1後倒し	1-① 令和6年から継続　新規採用した事務職員の雇用（新学部設置業務に従事） 1-② 令和7年から継続 学生募集のための広報活動、認可後は学生募集活動 1-③ 令和8年3月～　産業界や他の高等教育機関と連携体制を構築し、連携協定の締結		○年度自己評価：リストから選択してください。
フェーズ2	2-① 令和8年3月から継続 新校舎建設工事の推進 2-② 令和8年3月～　施設設備機器の選定、決定 2-③ 令和9年2月　新校舎竣工、設備機器、備品等の搬入		○年度自己評価：リストから選択してください。
開設又は定員増	令和9年4月　農学部アグリデザイン学科（仮称）開設（入学定員80人、編入学定員若干名、農学関係、経済学関係、社会学・社会福祉学関係）		
フェーズ2後倒し			○年度自己評価：リストから選択してください。
フェーズ3	3-① 令和9年4月　新学部の事務室に追加で新規に事務職員、技術職員を募集し配置 3-② 令和9年4月～新学部事務室開設、運営開始 3-③ 令和9年4月～新学部の情報発信、オープンキャンパス開催告知等の広報活動開始 3-④ 令和9年5月～新学部設置協議会で開設報告、定例報告 3-⑤ 令和9年11月～ 毎年同時期に外部評価委員会において新学部の点検・評価		○年度自己評価：リストから選択してください。 ○年度自己評価：リストから選択してください。 ○年度自己評価：リストから選択してください。
定員減又は学部等の廃止	令和8年4月 定員減に係る届出予定（実際の減員等の年度：令和9年度、減員数：60名、学部学科は未定）		

大学・高専機能強化支援事業（支援１：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）
実施状況報告書

選定年度	令和6年度	学校コード	F120310105848	設置等組織名	農学部アグリデザイン学科
大学名	清泉大学	設置区分	私立		
学校種	大学	都道府県	長野	事業計画名	清泉大学農学部設置計画

１.年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画と取組状況、自己評価を記載してください。
当初計画から変更又は追加した取組は赤字で記載し、計画変更の承認を受けた計画については、末尾に承認日を赤字で記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応
令和6年度	1-① 令和6年4月～ 新学部設置のための計画の具体化に着手 1-② 令和6年6月～ 採択内定を受けて新キャンパス開設予定地の自治体と協議開始 1-④ 令和6年7月～ 採択公表を受け、産業界・自治体で構成する「新学部設置協議会」（仮称）を組織するため、構成員の中核となる経営者等への説明と就任依頼 1-⑤ 令和6年7月～ 学部長候補者、基幹教員の調査と就任依頼のため各地へ出張 1-⑥ 令和6年7月～ 学生募集、学部運営等の調査のため、他大学へ視察 1-⑦ 令和6年10月～新学部設置協議会のメンバー候補者へ就任依頼 1-⑩ 令和6年11月　定例の外部評価委員会で新学部構想について説明 1-⑧令和6年12月　第1回新学部設置協議会を開催、新学部の概要等について説明、意見交換とともに協力の要請、地元企業との事前協議(R7.3.26承認) 2-①令和7年2月～ 新学部のための新校舎建設に係る事業者選定のための説明会開催(R7.3.26承認)	1-①令和6年4月～ 新学部設置のための計画の具体化に着手 1-②令和6年6月～ 採択内定を受けて新キャンパス開設予定地の自治体と協議開始 1-④令和6年7月～ 採択公表を受け、産業界・自治体で構成する「新学部設置協議会」（仮称）を組織するため、構成員の中核となる経営者等への説明と就任依頼 1-④令和6年7月～ 学部長候補者、基幹教員の調査と就任依頼のため各地へ出張 1-⑤令和6年7月～ 学生募集、学部運営等の調査のため、他大学へ視察 1-⑥令和6年10月～新学部設置協議会のメンバー候補者へ就任依頼 1-⑦令和6年11月　定例の外部評価委員会で新学部構想について説明 1-⑧令和6年12月　第1回新学部設置協議会を開催、新学部の概要等について説明、意見交換とともに協力の要請、地元企業との事前協議(R7.3.26承認) 2-①令和7年2月～ 新学部のための新校舎建設に係る事業者選定のための説明会開催(R7.3.26承認)	令和6年度自己評価　【２】計画を十分には実施していない。 学部長候補者の選任が難航し、数名の候補者との面談を経て、ようやく令和７年３月に決定に至った。よって令和６年度中に予定していた顧問就任が次年度となった。
令和7年度	1-③ 令和7年4月～ 設置及び設備等に係るコンサルティング業務・調査業務を専門事業者に委託(R7.10.14承認) 1-⑧ 令和7年4月～ 新学部構想に係るリーフレット及びホームページ（特設）制作(R7.10.14承認) 1-⑪ 令和7年4月～ 学部長候補者が顧問に就任、カリキュラム等の具体化に着手(R7.10.14承認) 1-⑬ 令和7年4月～　新学部の広報活動を開始(R7.10.14承認) 1-⑮ 令和7年9月　プレオープンキャンパス開催(R7.10.14承認) 1-⑨ 令和7年10月　新学部構想を推進するための事務職員を新規雇用(R7.10.14承認) 1-⑭ 令和7年11月　定例の外部評価委員会において新学部構想の進捗等の点検評価 1-⑰ 令和7年12月　理事会において新学部設置について審議実施(R8.3.27承認) 2-① 令和7年2月～ 新学部のための新校舎建設に係る事業者選定のための説明会開催(R7.10.14承認) 2-② 令和7年6月～ 新校舎建設の事業者決定、基本設計、実施設計の依頼(R7.10.14承認) 2-③ 令和8年1月　新校舎着工(R7.10.14承認)	1-③ 令和7年4月～ 設置及び設備等に係るコンサルティング業務・調査業務を専門事業者に委託(R7.10.14承認) 1-⑧ 令和7年4月～ 新学部構想に係るリーフレット及びホームページ（特設）制作(R7.10.14承認) 1-⑪ 令和7年4月～ 学部長候補者が顧問に就任、カリキュラム等の具体化に着手(R7.10.14承認) 1-⑬ 令和7年4月～　新学部の広報活動を開始(R7.10.14承認) 1-⑮ 令和7年9月　プレオープンキャンパス開催(R7.10.14承認) 1-⑨ 令和7年10月　新学部構想を推進するための事務職員を新規雇用(R7.10.14承認) 1-⑭ 令和7年11月　定例の外部評価委員会において新学部構想の進捗等の点検評価 1-⑰ 令和7年12月　理事会において新学部設置について審議実施(R8.3.27承認) 2-① 令和7年2月～ 新学部のための新校舎建設に係る事業者選定のための説明会開催(R7.10.14承認) 2-② 令和7年6月～ 新校舎建設の事業者決定、基本設計、実施設計の依頼(R7.10.14承認) 2-③ 令和8年1月　新校舎着工(R7.10.14承認) 【改組内容】 R9年　清泉大学短期大学部こども学科の入学定員減（80人→65人）を検討 R10年度 看護学部看護学科の入学定員減（76人→48人）を検討 R12年度 人間学部心理コミュニケーション学科の入学定員減（68人→48人）、人文社会科学部情報コミュニケーション学科の入学定員減（40人→30人）及び文化芸術学科の入学定員減（32人→30人）を検討	令和7年度自己評価　【３】計画を十分に実施している。
令和8年度			令和8年度自己評価　リストから選択してください。
令和9年度			令和9年度自己評価　リストから選択してください。
令和10年度			令和10年度自己評価　リストから選択してください。
令和11年度			令和11年度自己評価　リストから選択してください。
令和12年度			令和12年度自己評価　リストから選択してください。
令和13年度			令和13年度自己評価　リストから選択してください。
令和14年度			令和14年度自己評価　リストから選択してください。
令和15年度			令和15年度自己評価　リストから選択してください。
認可申請 又は届出	令和8年3月 農学部アグリデザイン学科（仮称） 認可申請予定 令和8年3月 収容定員増の学則変更に係る認可申請予定	令和8年3月 農学部アグリデザイン学科（仮称） 認可申請	
定員減又は 学部等の廃止	令和8年4月 定員減に係る届出予定（実際の減員等の年度：令和9年度、減員数：60名、学部学科は未定）	令和8年5月　清泉大学短期大学部こども学科の15人入学定員減員に係る届出（80人→65人） 令和9年4月　清泉大学短期大学部こども学科の15人入学定員減員（入学定員65人、教育学関係） 令和9年4月　看護学部看護学科の28人入学定員減員に係る届出予定（76人→48人） 令和10年4月 看護学部看護学科の28人入学定員減員（入学定員48人、保健関係） 令和11年4月 人間学部心理コミュニケーション学科の20人入学定員減員に係る届出予定（68人→48人） 人文社会科学部情報コミュニケーション学科の10人入学定員減に係る届出予定（40人→30人） 人間学部文化芸術学科の2人入学定員減に係る届出予定（32人→30人） 令和10年4月 人間学部心理コミュニケーション学科の20人入学定員減員（入学定員48人、保健衛生学関係（看護学関係）） 人文社会科学部情報コミュニケーション学科の10人入学定員減員（入学定員30人、文学関係） 人間学部文化芸術学科の2人入学定員減員（入学定員48人、文学関係）	

フォローアップ対象年度	令和7年度	大学名	清泉大学

２.申請資格の確認

ⅰ） 学生募集停止中の大学

ⅱ） 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学

ⅲ） 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学

ⅳ） 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反」が付されている大学

ⅴ） 大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第２条第１号又は第２号のいずれかに該当する者が設置する大学

上記項目の申請資格の状況について、プルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目に該当していない、右の〇の項目に該当している）

申請資格の状況	ⅰ）	ⅱ）	ⅲ）	ⅳ）	ⅴ）
すべての項目に該当していない					

３.申請要件の取組状況

① 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。☐

② 十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。

③ 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。

④ 特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。

⑤ 計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。

⑥ 特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。

⑦-1 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。

⑦-2 学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。

⑧ 入学定員が20名以上増加する計画であること。

⑨ 事業計画の選定があった日から４年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）

⑩ 大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たす計画であること。

⑪ フェーズ３の助成期間終了時までに、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去５年間の中央値３年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せした水準以上とする計画であること。

⑫ 計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。

⑬ 選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和５年４月13日文部科学大臣認可）六（２）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。

⑭ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

上記項目の①～⑬の申請要件について、　令和7年度　の取組の状況についてプルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目が要件を満たしている、右の〇の項目の要件を満たしていない）

申請要件の状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦-1	⑦-2	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
すべての項目が要件を満たしている														

①～⑬の要件を満たしていない又は対象ではない項目がある場合、左欄に該当する申請要件を選択し、右欄に課題（理由）とその対応について記載してください。

項目	課題（理由）

⑭については、現在の状況をプルダウンより選択してください。

申請要件⑭について	現在の状況
⑭文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	認定を受けておらず申請する意向もない

４.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和7年度 の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）

■ チェック　a.企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施

■ チェック　b.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施

☐ チェック　c.関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

フォローアップ対象年度	令和7年度	大学名	清泉大学

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
「a.企業や自治体と連携したPBL等の科目の整備・実施」と、「b.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施」については、本事業採択後のフェーズ1の期間中に検討を進める。具体的な行程や手法等については以下のとおりとする。 「a.企業や自治体と連携したPBL等の科目の整備・実施」については、令和6年度中の発足を予定する学外協議会の中で検討し、協議会参加企業にPBL実践体験型授業に協力可能な企業を募る。並行して学部長候補者を令和6年度中に選任し、顧問としての就任を依頼する。この学部長候補者とカリキュラムや主要科目について検討を進める中で、PBL科目を具体化し、協力を申し出てくれた企業の中から、当該科目の到達目標等を勘案し、選定するとともに実践体験のあり方について議論を深め、教育効果が高まるプログラムを策定していく。新学部開設予定となる千曲市や、既存学部が所在する長野市とは、すでに連携協定を締結しており、食と農に関する公共政策についてPBL型授業への協力を要請していく。特に長野県「日本酒・ワイン振興室」や、ぶどう農家の70%が移住者という長野県生坂村にある生坂村農業公社などとも連携し、実践を通じた多元的な学びの機会を整備していく。 「b.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施」については、信州大学（主には農学部）と新たに協定を締結し、連携した科目を整備していく。また、異なる立地にある吉備国際大学農学部（南あわじ市に所在）や首都圏の大学とも新たに連携し、交流を図りながら実践的な科目の整備を検討していく。これらの大学とは本申請書提出前に本学の構想を説明済みで採択後に正式に協定締結に向けて始動する。	「a.企業や自治体と連携したPBL等の科目の整備・実施」については、令和9年度開設予定の農学部アグリデザイン学科における地域連携型科目として、「信州アグリデザイン学Ⅰ」及び「信州アグリデザイン学Ⅱ」を教育課程に位置付け、科目内容の具体化を進めた。 「信州アグリデザイン学Ⅰ」は、2年次前期に開講する講義科目として整備を進めている。本科目では、本学専任教員のコーディネートのもと、長野県内の農業、食品産業、発酵・醸造、流通、地域振興等に関わる企業・自治体・関係団体等の実務専門家を講師として招き、信州の農業及び食産業の現状、地域課題、今後の展望等について、具体的な事例を通じて学ぶ内容としている。授業計画においても、自治体関係者、JA関係者、農園経営者、食品関連企業、発酵食品企業、ワイン関連企業等の外部人材の参画を想定しており、企業・自治体と連携したPBL型学修の基盤となる科目として準備を進めている。 また、「信州アグリデザイン学Ⅱ」は、3年次通年に開講する実験・実習科目として整備を進めている。本科目では、「信州アグリデザイン学Ⅰ」で学んだ知識及び視点を土台に、学生が企業、自治体、関係機関等を訪問し、現地視察、作業体験、担当者からのレクチャー及び質疑応答等を通じて、地域の農業・食品産業・行政の現場における課題を実践的に学ぶことを予定している。授業は、事前調査、現地でのフィールドワーク、事後の考察・提案、成果発表により構成し、単なる見学にとどまらず、学生が地域課題を把握し、具体的な解決策や新たな価値を提案する学修へと展開する計画である。 自治体との連携については、農学部を設置する千曲市と本学との間で、大学として既に包括連携協定を締結している。令和7年度は、この包括連携協定を基盤として、農学部開設後の教育・研究・地域連携に関する具体的な連携のあり方について検討を進めた。令和8年度には、農学部に特化した個別の連携協定を締結し、「信州アグリデザイン学Ⅰ・Ⅱ」をはじめとする地域連携型科目において、講師派遣、実習受入れ、地域課題の提供等の具体的な協力体制を整備する予定である。 「b.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施」については、まずは農学部アグリデザイン学科における教育課程の具体化を優先し、上記の「信州アグリデザイン学Ⅰ・Ⅱ」を中心に、企業・自治体と連携した実践的科目の内容整備を進めた。他大学との連携科目については、学部設置認可申請及び教育課程の確定状況を踏まえ、令和8年度以降、連携可能な分野、授業内容、実施方法等について具体的な協議を進める予定である。	

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- □ チェック　a.入学者選抜における科目の見直し
- ■ チェック　b.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- ■ チェック　c.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- □ チェック　d.社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキリングへの対応）
- □ チェック　e.留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
フェーズ１期間中に検討する。具体策については令和６年度中に学内準備委員会を中心に検討するが、「女子学生の確保に向けた取組」については、本学が現時点で女子大（現在は令和元年度開設の看護学部のみ共学、令和７年度から全学部で共学）であることから、県内高校を中心として女子学生の確保については、すでに実績がある。また姉妹校である長野清泉中学高等学校も含め、本学校法人は長野県において女子教育の歴史があり、大学は甲信越北陸唯一のカトリックの女子大として広く浸透している。高校と併設の短大を含め、数多くのOGを輩出しているとともに、「愛泉会」という親睦団体を組織しており、こうした組織を活用（会報送付時にパンフレットの同梱、定期総会での説明等）、新設する農学部の告知と認知の拡大を図る。 「地域の初等中等教育段階の学校との連携」については、農学部開設予定地の千曲市の全面協力を得られることになっており、本事業に採択され次第、地元の初等中等教育段階の学校と連携し、これまでも既存学部で実施してきた「出前授業」（出張授業）を展開していく。最近は食料安全保障の話題がマスコミでも広く取り上げられおり、また千曲市は棚田が日本遺産に指定されているほか、市内には田園風景が広がり、市内の子どもたちにとって、農業は身近な存在となっている。こうした背景を活かし、出前授業では、"Think globally, Act Locally"の観点から食と農の関係、長野県の特徴や課題などについて、学部長候補者が顧問として就任するまでの期間は、本学の理系学位保有教員を中心に講義し、将来の学生募集につなげるだけでなく、地域の理解の深化も図り、地域貢献の一環とする。	「b.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組」については、令和7年度において、令和9年度開設予定の農学部アグリデザイン学科の周知を進める中で、本学が長年にわたり女子大学として培ってきた教育実績を踏まえ、女子生徒に対して農学分野への進学を具体的にイメージできるよう、広報活動及び学生募集活動を行った。 本学は、長野県において長年にわたり女子教育を担ってきた学校法人を母体としており、県内高校や卒業生とのつながりを有している。また、令和7年度から全学部で共学化しているものの、これまでの女子教育の実績や認知度を背景として、本学に対する女子生徒からの関心は引き続き高い状況にある。 令和7年度に実施した農学部のプレオープンキャンパスにおいても、参加した高校生のうち概ね7割から8割が女子生徒であり、女子生徒の志願者確保に向けた一定の手応えが得られている。広報活動においては、農学部を農業生産に限定した学部としてではなく、食品、発酵・醸造、地域資源、環境、流通、地域課題解決等を含む「食」と「農」を総合的に学ぶ学部として説明し、女子生徒にとっても進路選択の対象となる学問分野であることを周知した。 今後も、プレオープンキャンパス、オープンキャンパス、高校訪問、進学相談会等を通じて、女子生徒に対し、農学部アグリデザイン学科の教育内容、卒業後の進路、地域社会で活躍できる人材像等を具体的に示し、志願者数の増加につなげていく。 「c.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）」については、令和7年度時点では、農学部が開設前であり、専任教員も着任前であることから、地域の小学校・中学校・高等学校との具体的な出張授業等の実施には至っていない。 一方で、農学部の開設予定地である千曲市と本学との間では、大学として既に包括連携協定を締結しており、令和8年度には、本学農学部と千曲市との間で、農学部に特化した個別の連携協定を締結する予定である。この協定を基盤として、農学部開設後の教育・研究・地域貢献活動の一環として、地域の初等中等教育段階の学校との連携を具体化していく計画である。 令和9年度には農学部が開設し、専任教員も着任することから、千曲市及び地域の学校との調整を進め、出張授業、探究学習への協力、農学部教員による模擬授業、地域資源を活用した学習機会の提供等を予定している。特に、千曲市の農業、果樹、棚田、食品・発酵関連産業等の地域資源を活かし、児童・生徒が身近な地域の「食」と「農」を通じて、地域課題や持続可能な社会について考える機会を提供することを目指している。	地域の初等中等教育段階の学校との連携については、令和7年度時点では農学部が開設前であり、専任教員も着任前であることから、具体的な出張授業等の実施には至っていない。一方で、農学部の開設予定地である千曲市とは、大学として既に包括連携協定を締結しており、令和8年度には農学部に特化した個別の連携協定を締結する予定である。今後は、同協定を基盤として、千曲市及び地域の小学校・中学校・高等学校との調整を進め、令和9年度の農学部開設及び専任教員の着任後に、出張授業、探究学習への協力、模擬授業等を具体化していく。

大学名	清泉大学

１.本事業対象となる学部等の状況

<合計>

年度				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
大区分	小区分	項目	単位																			
	事業計画に定める定員	入学定員	人				85															
		編入学定員	人				0															
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	-	-	-																
		入学者数	人	-	-	-																
		女子学生数	人	-	-	-																
		社会人学生数	人	-	-	-																
		留学生数	人	-	-	-																
	その他の学期	入学定員	人	-	-	-																
		入学者数	人	-	-	-																
		女子学生数	人	-	-	-																
		社会人学生数	人	-	-	-																
		留学生数	人	-	-	-																
	入学者合計	入学定員(A)	人	-	-	-																
		入学者数(B)	人	-	-	-																
		女子学生数	人	-	-	-																
		社会人学生数	人	-	-	-																
		留学生数	人	-	-	-																
		入学定員充足率（B/A）	倍	-	-	-																
	収容定員等	収容定員(C)	人	-	-	-																
		編入学定員	人	-	-	-																
		在籍者数(D)	人	-	-	-																
		編入学者数	人	-	-	-																
		収容定員充足率（D/C）	倍	-	-	-																
卒業後の状況	卒業者数	卒業者数	人	-	-	-																
教員の状況	実務経験のある教員の参画	教員数	人	-	-	-																
		授業科目の単位数	単位	-	-	-																

大学名	清泉大学

２.理･工･農学分野の学位を授与できる学部等（学士課程）の状況

年度				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学･在籍状況	春季入学	入学定員	人	-	-	-																
		入学者数	人	-	-	-																
		女子学生数	人	-	-	-																
		社会人学生数	人	-	-	-																
		留学生数	人	-	-	-																
	その他の学期	入学定員	人	-	-	-																
		入学者数	人	-	-	-																
		女子学生数	人	-	-	-																
		社会人学生数	人	-	-	-																
		留学生数	人	-	-	-																
	入学者合計	入学定員(A)	人	-	-	-																
		入学者数(B)	人	-	-	-																
		女子学生数	人	-	-	-																
		社会人学生数	人	-	-	-																
		留学生数	人	-	-	-																
		入学定員充足率（B/A）	倍	-	-	-																
	収容定員等	収容定員(C)	人	-	-	-																
		編入学定員	人	-	-	-																
		在籍者数(D)	人	-	-	-																
		編入学者数	人	-	-	-																
		収容定員充足率（D/C）	倍	-	-	-																
卒業後の状況	卒業者数	卒業者数	人	-	-	-																
教員の状況	実務経験のある教員の参画	教員数	人	-	-	-																
		授業科目の単位数	単位	-	-	-																

大学名	清泉大学

３.大学（学士課程）の状況

大区分	小区分	項目	単位	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	176	216	216																
		入学者数	人	132	240	208																
	その他の学期	入学定員	人	-	-	-																
		入学者数	人	-	-	-																
	入学者合計	入学定員(A)	人	176	216	216																
		入学者数(B)	人	132	240	208																
		入学定員充足率（B/A）	倍	0.75	1.11	0.96																
	収容定員等	収容定員(C)	人	704	744	784																
		編入学定員	人	0	0	0																
		在籍者数(D)	人	680	741	769																
		編入学者数	人	2	13	6																
		収容定員充足率（D/C）	倍	0.97	1.00	0.98																

４.外部資金の状況（全学）

項目	単位	H30年度 申請−5年	R1年度 申請−4年	R2年度 申請−3年	R3年度 申請−2年	R4年度 申請−1年	R5年度 申請	R6年度 選定	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
外部資金獲得額	千円	17,933	28,775	18,107	21,902	30,521	54,513	27,652	42,338											

項目	単位	
申請時点の外部資金獲得額平均 （過去5年間における各年度の外部資金	千円	22,928
本事業による助成金の額(F)	千円	895,000
フェーズ３の助成期間終了時までに達成する額(E+F×2.5%)	千円	45,303

特記事項

「１.本事業対象となる学部等の状況」、「3.大学（学士課程）の状況」にて、編入学定員が0人と記載しているが、若干名を意味している。